

第4次岸和田市障害者計画評価報告

令和2年10月

1. 第4次計画の基本理念

「第4次岸和田市障害者計画」では、「第3次岸和田市障害者計画」の基本理念を引き継ぎながらもさらに発展させ、岸和田市に住むすべての人が住み慣れた地域で、お互いを尊重し、その人らしくいきいきと自立した生活を送ることができる社会の実現をめざしてきました。

共生社会の理念

自立支援の理念

だれもが尊厳を持ち 自立を支えあい ともに生きる社会

障害のある人が権利の主体としてその尊厳が守られ、障害の有無にかかわらず、だれもが個性や能力を発揮し、社会の構成員として主体的に社会参加するとともに、相互に認めあい、支えあう社会の実現をめざします。

また、自立や社会参加を妨げている社会的障壁の除去・改善に向けて、障害者基本法に示される「必要かつ合理的配慮」について普及を図りながら、差別のない社会の構築とともに、行政と当事者だけでなく、事業者や地域住民、地域団体等、様々な主体の参画により、社会全体で取り組むことをめざします。

2. 第4次計画の基本目標

基本理念として掲げる『だれもが尊厳を持ち 自立を支えあい ともに生きる社会』の実現をめざし、以下の5つの基本目標をもとに施策を推進してきました。

基本目標Ⅰ ともに生き、支えあう地域社会を実現する

日常生活や社会生活を送る上の障壁となる社会的な制度や慣行、観念等を取り除き、障害の有無にかかわらず、だれもが相互に認めあい、支えあう社会の実現に向けて、障害や障害のある人に対する正しい知識と理解の促進や、権利の主体としての障害のある人の尊厳の保持を図ります。

また、障害のある人が住み慣れた地域で、安心・安全に生活することができるよう、地域ぐるみの防犯・防災・交通安全対策の推進とともに、情報提供やコミュニケーション支援による社会参加の促進を図ります。

基本目標Ⅱ 子どもの生きる力を育み伸ばす

障害のある児童やその家族に向けて、障害や発達の遅れの早期発見・早期療育への対応の充実とともに、一人ひとりの障害特性やライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援の充実を図ります。

そのためには、個々のニーズに応じた保育・教育環境の充実を図るとともに、家族のレスパイトも視野に入れた休日や放課後等における文化・スポーツ活動の充実、障害のある児童の居場所づくりを推進します。

基本目標Ⅲ こころと体の健康を育み、命を大切にする

障害のある人が安心して自立した生活を送ることができるよう、必要なときに適切な医療を受けることができる地域医療体制の充実を図るとともに、生活習慣病等の二次障害を予防するため、日々の健康づくりや介護予防の取り組みを推進します。

また、ストレスや悩みをため込みすぎないよう、こころの健康づくりに関する取り組みの充実を図り、心身ともに健康な生活を送るための支援を行います。

基本目標Ⅳ 生きがいを持ち、活力のある生活を送る

就労は自立した生活を送るための手段にとどまらず、障害のある人の社会参加や生きがいにもつながる重要な要素となります。障害のある人が、自らの意思や能力に応じて仕事が選択できるよう、事業所等への啓発や雇用の場の創出を図るとともに、長く働き続けるための就労支援の充実に取り組みます。

さらに、いきいきと活力ある生活を送るために欠かすことのできない社会参加や余暇活動及びそれに伴う外出・移動支援の充実を図ります。

基本目標Ⅴ いつまでも住み慣れたまちで暮らせる地域生活基盤をつくる

地域包括ケアシステムについて、高齢者のみならず、子どもや障害のある人を含めた地域のすべての人を対象とするしくみを構築するため、その基盤となる地域における支えあいや相談支援体制の充実を図ります。

また、住み慣れたまちでいつまでも安心して暮らすことができるよう、障害のある人やその家族、すなわちサービス利用者本位の考え方方に立った福祉サービスの充実や、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進により、地域のすべての人が快適に過ごせる人にやさしいまちづくりに取り組みます。

3. 第4次計画全体の施策評価

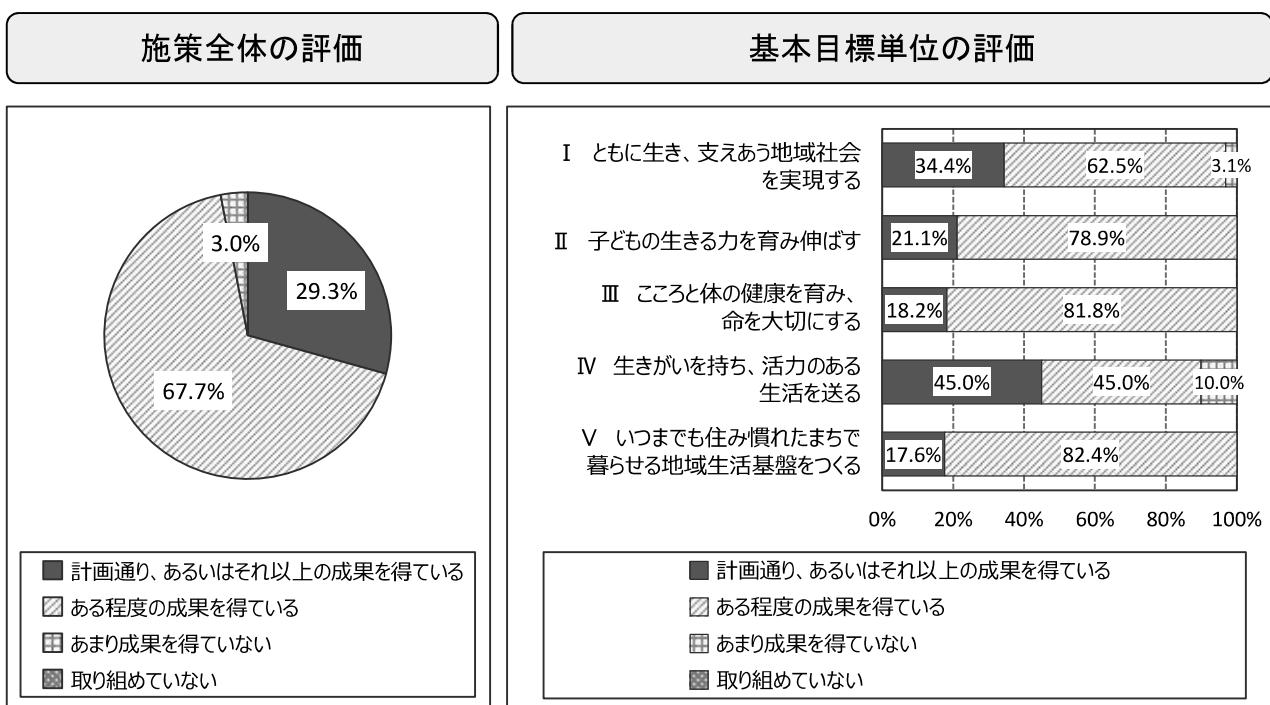
「第4次岸和田市障害者計画」の具体的な取り組みについて、担当課ごとに進捗状況評価を行いました。

評価方法は「①計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている」「②ある程度の成果を得ている」「③あまり成果を得ていない」「④取り組めていない」の4段階としました。

「第4次岸和田市障害者計画」を構成する5つの基本目標別の進捗状況は以下の通りとなります。

施策全体では、「ある程度の成果を得ている」が67.7%と最も高く、次いで、「計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている」(29.3%)、「あまり成果を得ていない」(3.0%)の順となっています。

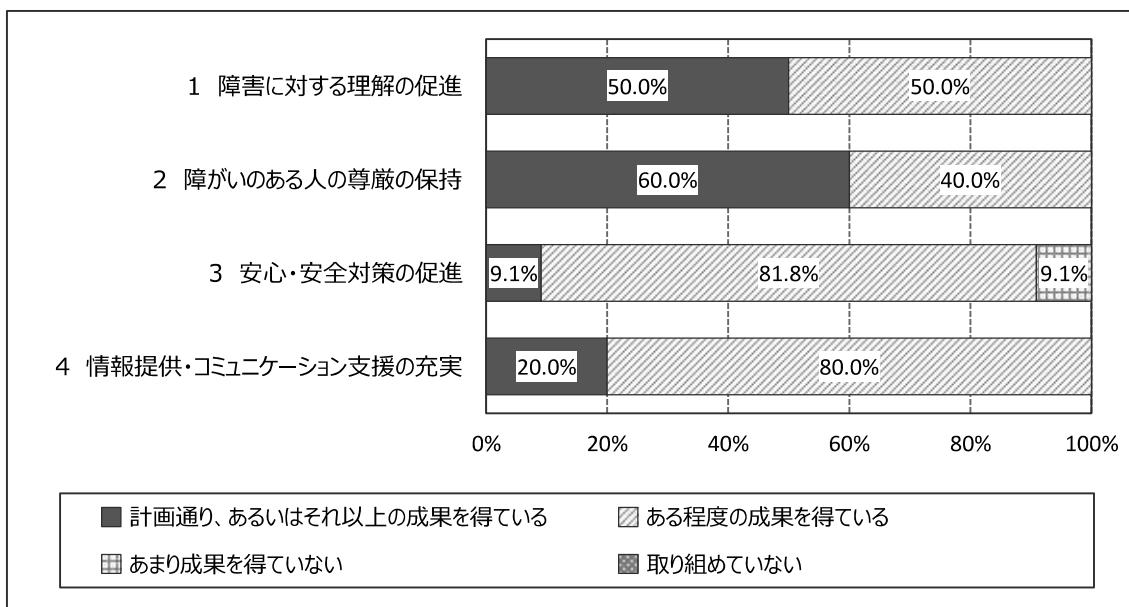
基本目標単位でみると、「計画通り、あるいはそれ以上の成果を得ている」が最も高いのは、“IV 生きがいを持ち、活力のある生活を送る”で45.0%、最も低いのは、“V いつまでも住み慣れたまちで暮らせる地域生活基盤をつくる”で17.6%となっています。



4. 基本目標ごとの施策評価

基本目標 I ともに生き、支えあう地域社会を実現する

《基本目標 I の施策評価》



おおむね「計画どおり、あるいはそれ以上の成果を得ている」もしくは「ある程度の成果を得ている」という評価結果になっていますが、「3 安心・安全対策の促進」の（2）防犯・交通安全対策の推進 ①地域での防犯活動の推進については「あまり成果を得ていない」という評価の施策があります。

これまでの取組を再検証し、今後の施策に生かすことが必要です。

1. 障害に対する理解の促進

■主な取組状況

- 広報きしわだへの記事の掲載、障害者差別解消法に関するセミナーの開催、障害者週間（毎年12月）の街頭キャンペーンや岸和田市障害者自立支援協議会のPRイベントの実施等、障害者差別解消に向けた啓発に取り組んでいます。
- 地域の避難訓練への障害がある人の参加促進、多世代の住民の交流の場である「誰もがつどえるリビング」の設置・運営の支援等により、地域交流を支援しています。
- 各学校園の児童生徒や教職員を対象として、支援学級や支援学校との交流や共同学習の実施、車いす体験や手話等の体験的な活動、精神障害や発達障害等の研修等を実施しています。

■施策体系

- (1) 障害や障害のある人に関する理解の普及・啓発
 - ① 障害や障害のある人に関する啓発活動の推進 ② 障害のある人との交流の促進

(2) 福祉教育・人権教育の推進

- ① 保育・教育の場における福祉教育の推進 ② 家庭・地域における学習機会の充実

2. 障害のある人の尊厳の保持

■主な取組状況

- 広報紙しわだやホームページへの掲載や市民対象のセミナーの開催、市職員への研修等を実施するとともに、多機関の連携を目的とした障害者差別解消支援地域協議会の開催等により、障害者差別の解消に関する啓発等に努めています。
- サービス事業者を対象とした虐待防止研修会の実施や、虐待防止ネットワーク会議代表者会議の開催等により、虐待防止と情報共有に努めています。
- 「成年後見制度利用支援事業」や社協による「日常生活自立支援事業」により、判断能力が十分でない障害のある人等が安心して生活できるように支援しています。
- 障害のある人が選挙権行使できるよう、投票所での車椅子の配備やスロープ設置、選挙管理本部での手話通訳者の配置等、投票しやすい環境整備を行っています。

■施策体系

(1) 差別の禁止

- ① 差別をなくすための啓発活動の推進 ② 差別解消に向けた体制整備

(2) 虐待の防止と対応の充実

- ① 虐待防止に関する啓発活動の推進 ② 虐待防止に向けた体制整備

(3) 権利擁護の推進

- ① 日常生活自立支援事業の利用促進 ② 成年後見制度の利用促進
- ③ 選挙における配慮の推進

3. 安心・安全対策の推進

■主な取組状況

- 「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、障害のある人等の災害時の避難に備えて、地域における支援体制整備や防災訓練等の実施、災害時の情報発信等の体制づくりを進めています。
- 「安全見まもり隊」や「こども 110 番の家」等による、地域住民による見守り活動の充実と普及啓発に努めています。
- 交通安全教室の開催や、放置禁止区域の自転車等の撤去など、障害のある人が安全に移動できる環境づくりと市民の交通安全意識の向上に努めています。

■施策体系

(1) 防災対策の推進

- ① 避難体制づくりの推進 ② 地域での防災活動の推進

(2) 防犯・交通安全対策の推進

- ① 地域での防犯活動の推進
- ② 交通安全対策の推進

4. 情報提供・コミュニケーション支援の充実

■主な取組状況

- 障害のある人を対象とした行政情報等を広報きしわだやホームページに掲載して積極的な情報発信を行うとともに、広報きしわだ掲載時には、視覚障害者や弱視の人が読み取りやすい配色や配置に努めています。
- 視覚障害や聴覚障害の方への配慮として、広報きしわだの音声版「声の広報」や点字版「点字広報」の作成を行っています。
- パソコン講習会により、コミュニケーション及び情報収集の手段としてのパソコン利用の周知・拡大を図っています。
- 手話通訳者や要約筆記者の派遣や養成のための研修の実施、市民病院での手話通訳者の設置や職員に対する手話研修の実施等により、聴覚に障害のある人の意思疎通を支援しています。

■施策体系

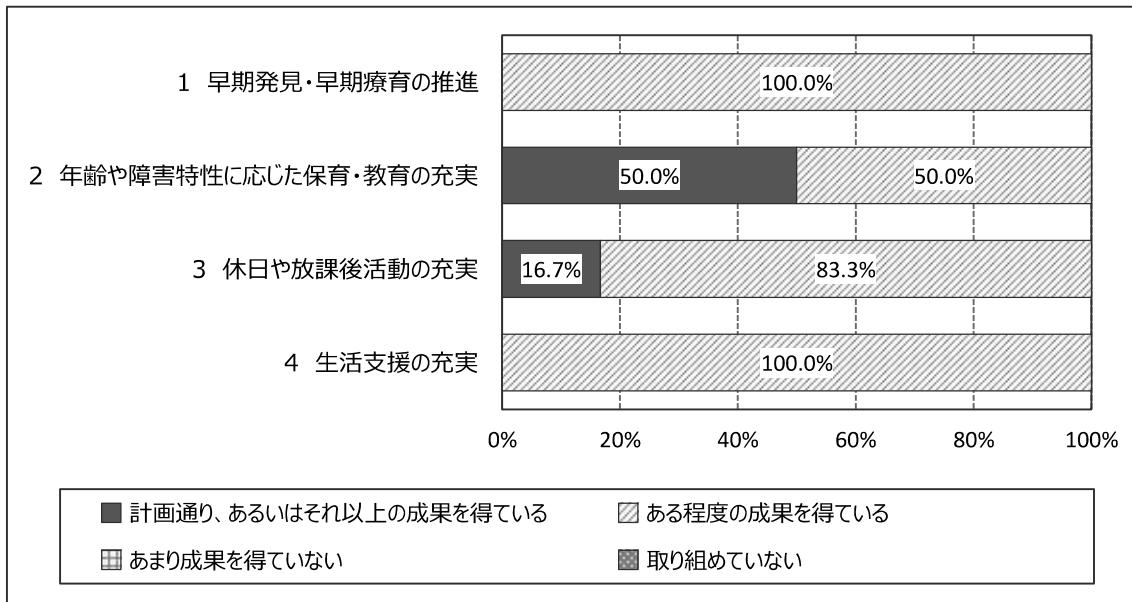
(1) 情報提供体制の充実

- ① 情報のバリアフリー化の推進
- ② 地域における情報提供の推進

(2) コミュニケーションの支援の充実

基本目標Ⅱ 子どもの生きる力を育み伸ばす

《基本目標Ⅱの施策評価》



すべての取組について「計画どおり、あるいはそれ以上の成果を得ている」もしくは「ある程度の成果を得ている」という評価結果になっています。そのうち、「2 早期発見・早期療育の推進」と「4 生活支援の充実」については「ある程度の成果を得ている」という評価の施策のみという結果となっています。

今後も継続的な施策の取組が必要です。

1. 早期発見・早期療育の推進

■主な取組状況

- 乳幼児期の定期健康診査や経過観察健康診査等で疾病や障害の早期発見に努めるとともに、健康診査に従事する専門職のスキルアップを目指した勉強会等を開催しています。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のため、助産師等の専門的な見地から、支援を必要とする妊産婦等を早期に把握するとともに、フォロー訪問指導（訪問指導・電話相談）やママにっこり相談（来所相談）を実施しています。
- 平成29年8月1日より多機能型児童発達支援センターとして「岸和田市立総合通園センター」を開設しています。福祉型児童発達支援を行う「パピースクール」には年間34名が通所、医療型児童発達支援を行う「いながわ療育園」には年間22名が通所、外来リハビリテーションは年間延べ1,145名が利用しています。
- あゆみファイルの適正な活用を促進するため、障害児療育部会が主催して、「あゆみファイル」の活用に関する研修を実施しています。

■施策体系

- (1) 早期発見のための取り組み推進

- ① 各種検診の充実 ② 相談支援の充実
- (2) 乳幼児期の療育支援の充実
 - ① 療育支援施設の充実 ② 療育支援体制の整備

2. 年齢や障害特性に応じた保育・教育の充実

■主な取組状況

- 幼児期から学童期に至るまで、障害特性やライフステージに応じた適切な保育・教育が受けられるよう、支援に関する相談や就学相談等を実施して個々のニーズに丁寧に対応するほか、特別支援教育に関する研修や情報提供を行い、教職員の資質の向上や受け入れ態勢の充実を図っています。
- ライフステージが大きく変わる就学時に一番多く作成される「あゆみファイル」の必要性について、巡回相談時に保護者等への説明を行い、一人ひとりの支援情報の適切な引き継ぎがスムーズに行えるよう取り組んでいます。
- 医療的ケアが必要な児童生徒のために市立学校に看護師を継続して配置し、日常の体調面や精神的なケアも行う等、児童生徒が安心して学校生活が送れるように取り組んでいます。

■施策体系

- (1) 幼児保育・教育の充実
 - ① 保育・教育体制の充実 ② 職員の研修の充実
- (2) 小・中学校における教育の充実
 - ① 教育体制の充実 ② 教職員の研修の充実
- (3) 後期中等教育における教育の充実
- (4) 医療的ケアを必要とする児童への対応の充実

3. 休日や放課後活動の充実

■主な取組状況

- 夏休み短期講座により、科学実験、工作、軽運動などさまざまなジャンルの子ども向け講座を毎年実施しています。
- 障害児・者体操教室の実施（月1回）や、自主グループへの活動支援等、スポーツ・レクリエーション活動の機会や場所を提供しています。
- 小学生を対象としたチビッコホーム（放課後児童クラブ）や放課後子ども教室の実施に加えて、放課後等デイサービスの提供を行い、放課後の児童の居場所づくりに努めています。
- 多世代の住民の交流の場である「誰もがつどえるリビング」の設置・運営の支援、市内で市民有志が取り組む誰もが参加できる食事提供がある居場所の設置・運営の支援を行っています。

■施策体系

- (1) 文化・スポーツ活動の充実
 - ① 文化活動の充実 ② スポーツ・レクリエーション機会の提供

(2) 居場所づくりの推進

- ① 放課後等における居場所の確保 ② 地域における居場所づくりの推進

4. 生活支援の充実

■主な取組状況

○障害のある児童が必要な障害福祉サービスを受けられる提供体制の充実と、各種手当等の情報提供・広報に努めています。

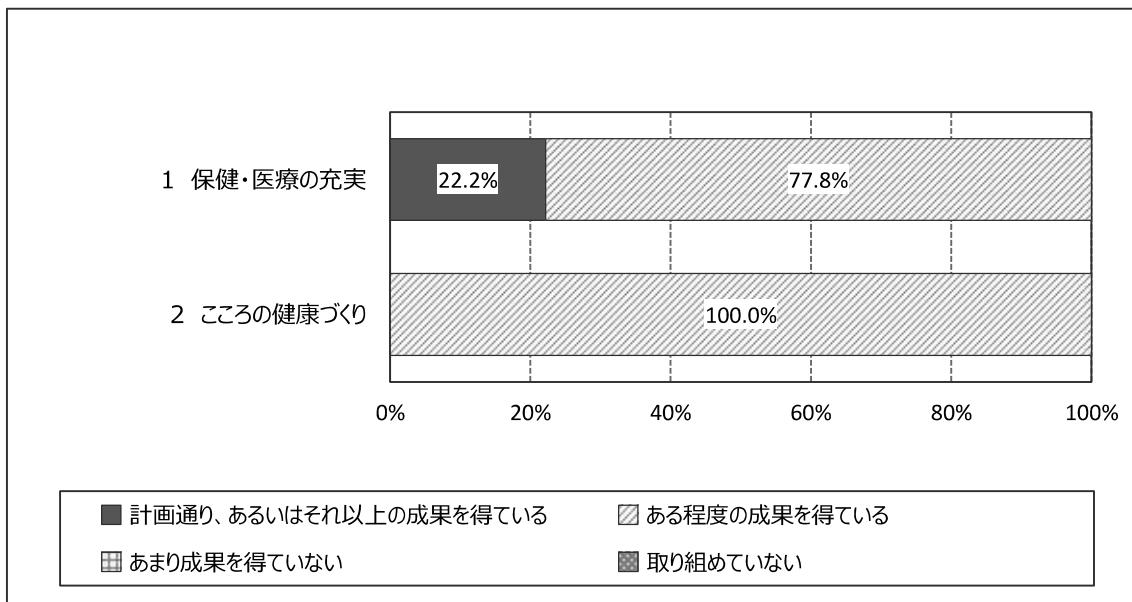
○医療的ケアを必要とする児童の受け入れ先確保の必要性について、事業者に向けて現状の周知等に努めています。

■施策体系

- (1) 障害福祉サービスの提供 (2) 各種手当制度の周知

基本目標Ⅲ こころと体の健康を育み、命を大切にする

《基本目標Ⅲの施策評価》



すべての取組について「計画どおり、あるいはそれ以上の成果を得ている」もしくは「ある程度の成果を得ている」という評価結果になっています。そのうち、「1 保健・医療の充実」の（1）健康づくりの推進 ②健康づくり、介護予防の促進と（2）地域医療の充実 ①医療サービスの充実については、「計画どおり、あるいはそれ以上の成果を得ている」という結果になっています。

今後は「2 こころの健康づくり」も合わせて、継続的な施策の取組・充実が必要です。

1. 保健・医療の充実

■主な取組状況

- 健診・検診の実施や健康教室・介護予防教室等の実施、市民への啓発等による健康意識の向上によって、健康な身体を保つことができるよう努めています。
- 市民病院における手話通訳者の配置により、聴覚に障害のある人がコミュニケーションを取りやすいように配慮しています。
- 在宅医療介護連携拠点会議の開催による関係者間での情報共有・連携の強化や、地域の歯科診療所で治療を受けることが困難な市内在住の障害児者を対象に、障害者歯科診療を開始する等により、医療サービスの充実に努めています。
- 身近な地域でリハビリテーションを受けることができるよう、回復期リハビリテーションや外来リハビリテーション医療機関の情報把握に努め、個人のニーズに合った医療機関の情報提供に努めています。
- 対人関係や体調等の理由でサービスを利用していない障害者に委託相談支援事業所や地域活動支援センターを案内し、継続的な相談に繋げるよう努めています。

○市内外 12 医療機関との市民病院連携懇話会を年1回、市内 15 病院との病病連携会議を年4回開催し、情報交換と現状や問題点等を共有・把握を行い、連携強化に努めています。

■施策体系

- (1) 健康づくりの推進
 - ① 各種健診等の充実 ② 健康づくり、介護予防の促進
- (2) 地域医療の充実
 - ① 医療機関における受け入れ体制の整備 ② 医療サービスの充実
- (3) 地域リハビリテーションの推進
 - ① リハビリテーションの総合化 ② 多様な支援ネットワークづくり
- (4) 個別のニーズに対応する関連機関の連携強化

2. こころの健康づくり

■主な取組状況

○府内外の相談機関の連携を図るとともに、相談会やゲートキーパー養成研修の開催、相談カードの配布等により、自殺予防対策を推進しています。

○令和2年3月に策定した「岸和田市いのち支える自殺対策計画」を推進していきます。

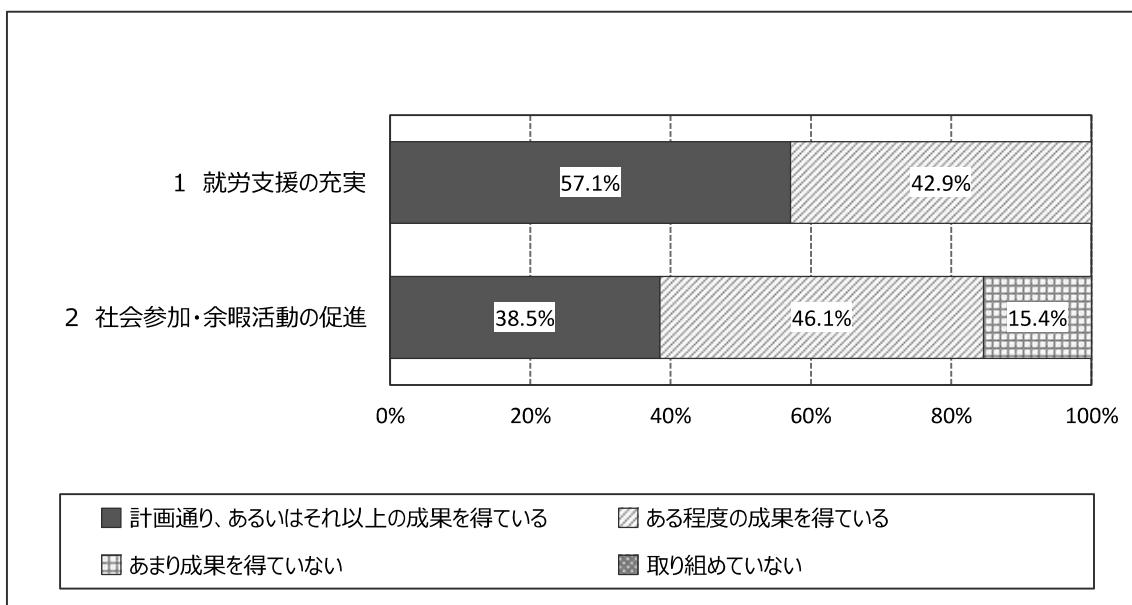
○市の基幹相談支援事業所や委託相談支援事業所、コミュニティソーシャルワーカー、児童部門と連携して、相談体制の充実を図っています。

■施策体系

- (1) こころの健康づくりの推進
 - ① こころの健康づくりに関する啓発活動の推進 ② 相談体制の充実

基本目標IV 生きがいを持ち、活力のある生活を送る

《基本目標IVの施策評価》



おおむね「計画どおり、あるいはそれ以上の成果を得ている」もしくは「ある程度の成果を得ている」という評価結果になっています。「2 社会参加・余暇活動の促進」の（1）交流・ふれあいの場の創出 ②交流の促進と（2）文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進 ②文化活動の促進については「あまり成果を得ていない」という評価の施策があります。これまでの取組を再検証し、今後の施策に生かすことが必要です。

1. 就労支援の充実

■ 主な取組状況

- 関係機関と連携し、事業主等が障害者雇用に関する理解と認識を深めることができるようチラシやメールマガジン等を活用し啓発しています。
- 障害者雇用就労相談や就労困難者等雇用相談、就職模擬面接会等を通して、雇用・就労支援を行っています。
- 大阪障害者職業能力開発校で実施する職業訓練等の案内配布や、障害のある人の市役所での実習受入れ等の取組を行っています。
- 自立支援協議会においては就労関係機関との情報交換を行ったり、支援学校進路相談会に出席して卒業後の進路に関する個別相談を行う等、就労に向けた取組を行っています。

■ 施策体系

- (1) 雇用・就労の促進
 - ① 障害者雇用に関する啓発活動の促進 ② 就労相談の充実
 - ③ 職業訓練・職場実習の推進
- (2) 雇用・就労機会の創出

(3) 就労継続（定着）に向けた取り組みの充実

2. 社会参加・余暇活動の促進

■主な取組状況

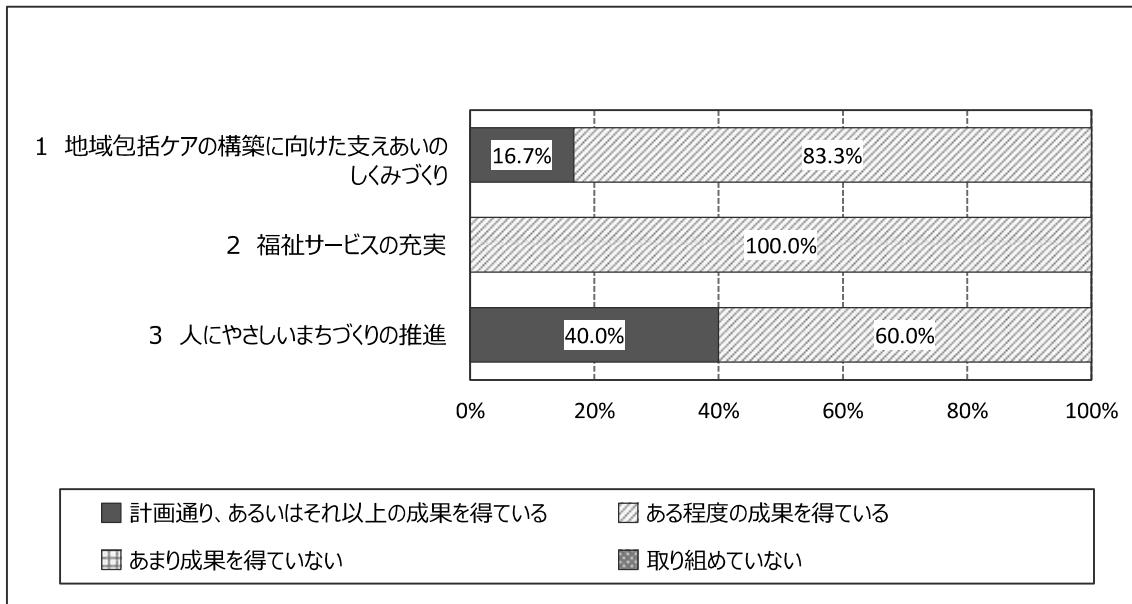
- 広報やリーフレット等の各種媒体による障害者団体の活動の周知や、研修会、レクリエーション等の障害福祉団体の活動を支援しています。
- 障害のある人と地域の人々が、ともに学びあい、つながりの場を創りだしていく活動、「岸和田市障害者学級」の支援に努めています。
- 発達障害や学習障害、精神障害の理解のための講座を開催するほか、ボランティアの養成を目的とする各種講座を開催しています。
- こどものためのアートマルシェのワークショップ（子ども向けの文化芸術体験）への参加機会の創出、対面朗読サービス・「声の新着案内」の発行・点字・録音図書の貸出や宅配サービス等による図書館機能の充実に努めています。
- 大阪府障害者スポーツ大会への選手の派遣支援や岸和田障害者スポーツへの活動支援、各障害者スポーツグループの支援等を行っています。
- 誰もが利用しやすいように施設のバリアフリー化に努めています。
- いきいき学びのプランについて、点字版・音声版を作成し、生涯学習情報を提供しています。

■施策体系

- (1) 交流・ふれあいの場の創出
 - ① 障害者団体の活動支援 ② 交流の促進
- (2) 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進
 - ① 各種講座の提供 ② 文化活動の促進 ③ スポーツ・レクリエーション活動の促進
 - ④ 施設のバリアフリー化
- (3) 外出・移動支援の充実
 - ① 情報提供の充実 ② 外出支援サービスの充実

基本目標V いつまでも住み慣れたまちで暮らせる地域生活基盤をつくる

《基本目標Vの施策評価》



すべての取組について「計画どおり、あるいはそれ以上の成果を得ている」もしくは「ある程度の成果を得ている」という評価結果になっています。そのうち「2 福祉サービスの充実」については「ある程度の成果を得ている」という評価の施策のみという結果となっています。
今後も継続的な施策の取組が必要です。

1. 地域包括ケアの構築に向けた支えあいのしくみづくり

■主な取組状況

- 避難行動要支援者への日頃からの見守り活動の提案や、障害のある人に地域の避難訓練の情報を提供するなど、地域内の福祉活動について支援しています。また、サロン等における地域での障害のある人との交流の場づくり等に努めています。
- ボランティアスタイル事業において、放課後児童デイサービス施設でのボランティア体験プログラムや障害者学級でのボランティア体験プログラム等に取り組んでいます。
- 障害がある人のボランティア活動相談を受け付け、活動先へのオリエンテーションおよびマッチング、および活動のサポートを行なっています。
- 市内の委託相談支援事業所において、障害のある人やその家族からの地域生活に関する相談対応や関係機関との連携による支援を行っています。また、障害者相談員の委嘱により、身近な地域における相談支援を行っています。

■施策体系

- (1) 住民参加の促進
 - ① 地域福祉活動の推進 ② ボランティア活動の推進
- (2) 相談支援体制の充実

- ① 相談対応の充実
- ② ケアマネジメント体制の充実

2. 福祉サービスの充実

■主な取組状況

- 障害福祉サービスや地域生活支援事業等、関連する福祉サービス等について、相談支援専門員等との連携により、障害特性や個別のニーズに応じた必要な支援が行えるよう努めています。
- 精神障害者及びその家族等の団体が行う精神障害者の社会復帰に関する活動に対する情報提供等の支援を市内の団体に委託し行っています。
- 重度の等級の手帳所持者のうち、サービス未利用者の訪問を行い、必要に応じて委託相談支援事業者やサービス利用案内を行っています。

■施策体系

- (1) 地域生活支援・サービスの充実
 - ① 障害特性や個々のニーズへの対応の充実
 - ② 障害福祉サービスの充実
 - ③ 地域生活支援事業の充実
- (2) 家族介護者への支援
 - ① 相談支援体制の充実
 - ② サービスの利用促進

3. 人にやさしいまちづくりの推進

■主な取組状況

- 法や府条例に基づいて、道路等都市基盤のバリアフリー化を進めています。
- 住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する者、等）が安心して住まいを探すことができるよう「住まい探し相談会」を開催するとともに、民間賃貸住宅への入居支援・入居後の見守り等を実施しています。

■施策体系

- (1) 利用しやすい快適な都市基盤づくり
 - ① 都市施設の整備の推進
 - ② 交通環境の整備の推進
- (2) 生活しやすい住まいづくり
 - ① 住まいの確保
 - ② 住宅環境の充実